

令和4年5月11日

入札参加者 様

上越市ガス水道局
(建設課)

令和4年6月1日以降通知(公告)する舗装工事の運用について(通知)

この度、新潟県土木工事設計積算関係図書の一部改定に伴い、上越市ガス水道局が発注する舗装工事について下記のとおり運用します。

記

1. 適用の時期

令和4年6月1日以降の通知及び入札公告分から適用

2. 改定内容

・令和3年10月20日以降適用の積算基準〔1 一般土木〕県版の一般土木の一般管理費率の改定。(令和4年4月20日以降適用)

3. 注意事項

- ・労務単価は、令和4年3月20日以降適用の「新潟県土木工事等基礎単価表」の価格である。
- ・資機材単価(上記及び「R4年度〔春〕資材単価一覧表」以外)は、令和3年10月20日以降適用の「新潟県土木工事等基礎単価表」の価格である。
- ・適用歩掛は、令和3年10月20日以降適用の積算基準(新潟県土木部)である。
- ・基礎単価の「見積単価」については、週休2日補正の対象外とする。